

下呂市告示第27号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項規定のより告示する。

令和5年3月1日

下呂市長 山 内 登

1. 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地
名称 株式会社トラストバンク
住所 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
2. 指定をした日
指定年月日 令和5年3月1日
3. 指定納付受託者が納付事務を行うことができる歳入の種類
ふるさと納税寄附金
4. 指定納付受託者に歳入させる期間
令和5年3月1日から契約満了の日まで